

【東京都】令和7年度前期技能検定（10月1日合格発表分） 合格発表 よくあるご質問と回答

Q1. 令和7年度前期の技能検定合格発表のページが見つかりません。

A1. ご覧のページが最新の状態になっていない可能性があります。

「ページの更新」や「キャッシュのクリア」を行い、最新のページの情報をご確認ください。
(パソコンの場合は、キーボードの「F5」ボタンで最新ページへの更新が可能です。)

Q2. TOKYOはたらくネットで合格を確認したにも関わらず、合格通知書(ハガキ)が届きません。

A2. 合格通知書は、合格発表日(令和7年10月1日(水))に、合格者様のご自宅宛て発送します。
普通郵便(ハガキ)での送付のため、土日祝日の配送はございません。

10月8日(水)頃になっても届かない場合は、東京都 産業労働局 雇用就業部 能力開発課
技能評価担当までお問い合わせください。

Q3. 合格通知書(ハガキ)が届いたのに、TOKYOはたらくネットに掲載の合格者受検番号一覧には、受検番号が載っていません。

A3. TOKYOはたらくネットに掲載の合格者情報は、**東京都**が実施した技能検定の合格者一覧です。
他の道府県で受検し、合格された方の情報は掲載しておりません。
また、届いた合格通知(ハガキ)の表面の差出元が、「東京都職業能力開発協会」と表示されている方は、「一部合格」であり、合格ではありませんのでご留意ください。

Q4. 合格証書はいつ届きますか。

A4. 令和7年11月中旬頃に、特定信書便の着払いでの発送予定です。詳細は合格通知書(ハガキ)をご確認ください。発送日の指定・変更・事前連絡(着払い金額を含む)はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

また、合格証書の発送が完了しましたら、こちらのページにその旨掲載いたします。

ただし、掲載は発送の翌営業日以降となる場合があります。土日祝日の掲載はございません。
発送完了のお知らせをご確認いただくには、上記A4のとおり、ページの更新をしてください。

Q5. 合格通知書(ハガキ)の内容を確認する必要がありますか。

A5. 必ず、合格者ご本人様において、合格通知書の記載内容をご確認ください。

合格通知書の記載内容に変更・修正がある場合は、合格証書や配送先情報等の記載変更申請が必要となる場合があります(※)。また、合格証書交付等の重要なご案内も記載しております。

【東京都】令和7年度前期技能検定（10月1日合格発表分） 合格発表 よくあるご質問と回答

※ 変更申請お手続きの詳細は、合格通知書の記載をご確認ください。【申請期限：10月26日（日）】
(お電話での変更申請はお受けしておりません)

Q6. 携帯可能なカード型の「技能士カード」を発行できますか。

A6. 東京都では発行しておりません。ご希望の方は、一般社団法人東京都技能士会連合会
(電話：03-6228-1921、ホームページは[こちら](#)) にお問合せください。